

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院はオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、受診歴・薬剤情報・特定健診情報
その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。
診療情報の取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
また、算定した診療報酬区分・項目の名称及び点数を記載した詳細な明細書を患者様に無料で交付しております。

上記の体制により令和8年6月より以下を算定します。

電子的診療情報連携体制整備加算 初診時

電子的診療情報連携体制整備加算 再来時

(月 1 回に限る)

正確な情報を取得・活用するため、
マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します

新古賀みなみ病院

2026年6月1日